

平成27年度 第1回匝瑳市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年5月26日(火)  
開会 10時00分 閉会 10時35分
- 2 会 場 匝瑳市役所議会棟第二委員会室
- 3 出席者 匝瑳市長 太田 安規  
匝瑳市教育委員会  
委員長 大木 睦子  
委員長職務代理者 阿部 一行  
委員 熱田 とし子  
委員 平山 孝雄  
教育長 池田 竹四

(事務局)

学校教育課

課 長 小関 和雄

副主幹 川口 由美子

4 議事大要

- (1) 匝瑳市総合教育会議運営要領(案)について

原案可決。

- (2) 匝瑳市教育大綱の制定について

匝瑳市後期基本計画の内容をもって「匝瑳市教育大綱」とし、追加事項があれば検討して加え、平成27年度中に制定することとする。

- (3) 教育の条件整備について

匝瑳小学校の統合については、平成27年度中にめどがつくように、教育委員会と市長部局が協力して取り組むものとする。

- (4) その他

今後、協議すべき事項が発生したら、教育委員会事務局へ申し出る。

## 【協議記録】

司会

定刻となりましたので、ただいまから第1回匝瑳市総合教育会議を開催いたします。はじめに、太田市長から挨拶をお願いします。

市長

皆さんこんにちは。

開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日はお忙しいところ第1回の匝瑳市総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様におかれましては本市の教育行政に対しまして、日頃格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げる次第でございます。

なお、本会議につきましては、市長と教育委員会が協議・調整をして教育行政を推進していくことを目的に設置したものでありますが、この会議に臨むに当たりまして、私の姿勢といたしましては、あくまでも教育の政治的中立は堅持して参りたいと考えております。そして、「まちづくりはひとづくり」という政治理念の下、中期基本計画に掲げました、「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」を目標に教育の充実、振興に努めて参ります。つきましては、本日皆様の忌憚のない御意見をお伺いし議論を交わしながら、匝瑳市の教育の方向性をしっかり導き出し、未来を担う子どもたちにとってより良い教育を提供できる会議にしていきたいと考えております。

本会議が匝瑳市の教育行政の更なる充実発展に寄与することを期待しまして開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

司会

それではお手元の次第に合わせて進行させていただきますが、3の議事に入らせていただきます。

本来であれば、議長を選出して進めるべきところではありますが、第1回の会議のため、議事（1）匝瑳市総合教育会議運営要領を御承認いただいた上

で、議長をお願いすることになります。

従いまして、議事（１）については、事務局において進行役を務めさせていただきます。

それでは、議事（１） 匝瑳市総合教育会議運営要領（案）について、事務局から説明いたします。

## 事務局

匝瑳市総合教育会議運営要領について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項の規定により設置される総合教育会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議が定めるという同法律第 1 条の 4 第 9 項の規定に基づき定めるものです。

この会議は、市長が議長となります。

会議の成立は市長と教育長及び教育委員会委員 2 名としますが、緊急の場合は市長と教育長の出席で成立するものです。会議に出席できなかった構成員には会議内容を速やかに報告いたします。

議事録は、匝瑳市ホームページで公表いたします。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは公表しないものとします。

会議の庶務は、学校教育課において処理いたします。以上でございます。

## 司会

ただいま御説明しました要領（案）について、質疑・御意見がありましたら挙手にて御発言をお願いします。

## 司会

御意見が無いようですのでお諮りします。匝瑳市総合教育会議運営要領（案）については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

## 構成員

異議なし。

司会

異議なしということですので、原案のとおり決することとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、匝瑳市総合教育会議運営要領（案）の（案）を削除させていただきます。

この後の会議運営につきましては、ただいま御承認いただきました要領第2条の規定により市長が議長になります。

太田市長におかれましては議長席にお移りいただきまして会議の進行をよろしく申し上げます。

議長

それでは匝瑳市総合教育会議運営要領に基づいて、以降の議事について議長を務めさせていただきます。

議事（2）「匝瑳市教育大綱の制定について」、まず、事務局から概要説明をお願いします。

事務局

教育大綱の制定について御説明いたします。

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。文部科学省の方針としては、地方公共団体において基本計画を定めている場合には、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられるということから、総合教育会議において協議・調整し、基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には基本計画を大綱とすることができるということです。現在策定してある匝瑳市総合計画中期基本計画は平成27年度までのものですので、平成28年度からの後期基本計画をベースに付け加える項目があれば追加をしたものを大綱とする案を御審議いただきたいと思います。

匝瑳市の後期基本計画を大綱とする場合には、平成27年度中に策定する

ことから、大綱策定期間は基本計画と統一した時期である平成27年度内としたいと考えます。以上でございます。

議長

事務局の説明が終わりました。

今の説明の中で2つに要点をまとめられると思います。

まず、匝瑳市後期基本計画との整合性について、もう一つは策定期間についての2点を中心に皆様方の御意見を伺いたいと思います。

議長

私から少し意見を述べさせていただきます。

匝瑳市のまちづくりの基本方針は、基本構想と基本計画で構成されています。当然、教育分野も現在の中期基本計画の中で、その取り組み方針を明記しているところであります。

この中期基本計画の計画期間は、平成27年度で終了しますので、今年度中に後期基本計画を策定するよう担当課へ指示しているところであります。

そのような中で、教育分野を含めて策定に当たりましては、広く市民の意見を聞いて反映していきたいと考えています。

総合教育会議が策定する教育大綱は、概ね4～5年を期間とすべきという文部科学省の指導もありますし、同時に後期基本計画の期間が4年と概ね一致する状況ですので、教育大綱と後期基本計画は一体化して策定するのがベストではないかと考えています。

このような私の考えとまた違う角度からの御意見がありましたら伺いたいと思ひまして意見を述べさせていただきました。

構成員

賛成です。中期基本計画の反省を含め、後期基本計画に付け足していく、中期基本計画を踏まえた上で後期基本計画の中に示される大綱を含めた教育大綱を策定する方向で良いと思います。

構成員

賛成です。今まで努力して取り組んできたものも含まれている内容ですので、今までのところを新しい視点で整理し直すという形で進めていくのが良いと思います。

#### 構成員

匝瑳市の教育の事業は手厚く考えられて実施されていると思います。中期基本計画から後期基本計画に向けて進化したものを盛り込んで策定していくということに賛成です。

#### 議 長

皆さん、方向性として一致しているようですので、議事（２）匝瑳市教育大綱の制定について、の協議内容を集約させていただきます。

まず、匝瑳市の教育大綱は、後期基本計画の策定と併せて検討することになります。基本的に、後期基本計画の内容をもって「匝瑳市教育大綱」としますが、追加事項があれば検討して加えるものとします。

策定期間は、後期基本計画の策定期間と同じく、平成２７年度内に策定することとします。

以上が、議事（２）匝瑳市教育大綱の策定について、の方針として決することによろしいかお諮りします。

#### 構成員

異議なし。

#### 議 長

異議なしということですので、そのように決めます。

次に、議事（３）教育の条件整備について、を御審議願います。

「教育の条件整備」という課題につきまして、具体的に申し上げますと、「学校統合」についてであります。

匝瑳市教育委員会では、匝瑳市学校教育問題懇談会の「複式学級が２組以上出現する場合は統合を検討すべき」という答申に基づいて、匝瑳小学校の

統合について取り組んでいると伺っています。

その進捗状況を伺ってから、皆様方の御意見を伺いたいと思いますので、まず、事務局から現在の状況を御報告願います。

## 事務局

匝瑳市の学校統合の進捗状況について報告させていただきます。

平成21年1月30日に匝瑳市学校教育問題懇談会からの、

「児童数の減少が進んだ場合、友人関係が広がらずに固定化し、児童同士の多様な価値観の触れ合いにも恵まれないことから、知的刺激や考えの広がり・深まりが少なくなる。また、集団での学習活動にも多くの制約ができてしまう。

さらに、複式学級になれば、1つの学級に異なる2つの学年の児童が混在した中で授業を進めざるを得ないことから、学習効率は極めて悪くなる。教職員の配置人数も極端に少なくなることから、日常の教育活動や行事の運営等において様々な問題が発生し、教職員の負担も非常に大きくなる。

このような状況を避けるために、複式学級が2つ以上出現することが予想される場合は、統合が検討されるべきである。」

という答申に基づき、教育委員会は、当時複式学級が2つあった飯高小学校と匝瑳小学校の統合を検討して参りました。平成22年3月31日をもって飯高小学校は八日市場小学校に統合いたしました。

匝瑳小学校は、PTA総会での説明、保護者との意見交換会、地区各種団体代表との懇談会等10数回にわたり協議の場を設けましたが、結論には至らず平成24年12月にPTAから、統合については保留としたい旨の要望を受けた後は懇談会等の場はしばらく設けてきませんでした。

その後、平成27年2月に匝瑳小学校PTA会長はじめ、区長会等の団体代表の方々にお集まりいただき意見交換をいたしました。今後、教育委員会としては、教育問題懇談会の答申を尊重し、PTA・地区の方々との話し合いの場を設けて参りたいと思っております。

## 議 長

事務局の説明が終わりました。皆様方の御意見を伺いたいと思います。

#### 構成員

「子どもたちのために」というのは大前提ではありますが、現在の児童の親御さん、その親御さんも卒業生であるという地域の学校でもありますので地域の思いというの酌んで統合を進めていただきたいと思います。

#### 構成員

仮に統合ということ考えた場合はどこで統合なのか、今現在の考えをお持ちでしたらお聞きできればと思います。

#### 議長

そういうことも含めて協議をしていくということによろしいでしょうか。

私から学校統合に関する意見と提案を述べさせていただきます。

事務局からの説明にありました教育問題懇談会の多くの子どもの中で教育を進めていくという答申に同感であります。スポーツや部活動を考えますと多くの仲間や友だちと一緒に教育をしていくほうが良いのではないかと感じています。

また、財政状況の観点からも述べさせていただきますと、平成28年度から地方交付税の合併算定替が段階的に減額されて、6年後の平成33年度には約6億円の歳入減が見込まれています。今後の厳しい財政状況を考えますと、学校施設の整備についても整理しながら取り組まなければならないと考えています。

従いまして、学校統合もやむを得ないのかなと考えています。

匝瑳小学校の統合は、地元との協議を再開して平成27年度中に統合のめどを付けていきたいと考えます。

そのためには、市長部局としても協力して参ります。

いかがでしょうか。

#### 議長

いかがでしょうか。ないようでしたら議事（3）教育の条件整備について、協議内容を集約させていただきます。

匝瑳市教育委員会の方針である匝瑳小学校の統合については、平成27年度中にめどがつくように、教育委員会と市長部局が協力して取り組むものとしてよろしいかお諮りします。

#### 構成員

異議なし。

#### 議 長

異議なしということですので、そのように決めます。

次に議事（4）その他について、であります。本日も初めて総合教育会議を開催したわけですが、今後の協議事項の参考とするために日頃皆様方がお考えになっている課題等がありましたらお聞かせ願います。

#### 議 長

今後協議すべき事項が発生しましたら、教育委員会事務局へ申し出ていただきたいと思えます。

本日も予定しました協議事項は全て終了しました。

議長の任を解かせていただき、進行を事務局へお返しします。

御協力ありがとうございました。

司会：以上をもちまして第1回匝瑳市総合教育会議を閉会します。

お疲れ様でした。